

シリーズ いわたの水道・下水道③

これからも安心・安全な水をお届けし、 衛生的な環境で豊かな暮らしを 支えるために

☎水道課（福田支所 2 階） ☎ 58-3082 FAX 58-3123
下水道課（福田支所 2 階） ☎ 58-3281 FAX 58-3271

これまでシリーズ①・②（平成29年3月号・12月号）で紹介してきたように、磐田市の水道事業は安全で安定した水のある生活を、下水道事業は清潔で衛生的な生活を支えるライフラインとして、それぞれ重要な役割を果たしてきました。その一方で、施設の更新や耐震化といった重大な課題に直面しています。



水道
安心・安全な水をこれからも
お届けしていくために

蛇口をひねれば安全な水をいつでも使用できる、そんな市民の暮らしや企業活動を支えている水道事業は、皆さんからいただいている水道料金で運営されています。しかし、その水道料金の収入が、給水人口や使用水量の減少によって、年々減少傾向にあります。

また、安心・安全な水道を維持していくためには、古くなった水道管の更新や耐震化のスピードを

上げていかなければならず、そのための財源確保がこれまで以上に重要な課題となっています。

こうした状況において、昨年9月、上下水道事業審議会から「改定率15・7%を上限に、できる限り10・7%に近づける水道料金の改定が望ましい」という答申が出されました。市では、市民生活や企業活動などへの影響を考慮し、慎重に検討を重ねた結果、10・7%の改定率で料金改定を皆さんにお願いすることとなりました。

※改定率は、料金収入全体で10・7%の増収を目標としたもので、一律10・7%の値上げではありません



▲水道管更新工事の様子



安心・安全な水を安定的にお届けするため、水道管の更新・耐震化工事にご理解・ご協力をお願いします。

下水道
衛生的な環境で豊かな暮らしを
支えていくために

今後も衛生的な環境で豊かな暮らしを支える下水道を維持していくためには、施設の老朽化や耐震化に対応していくとともに、より効率的な運営方法に見直していく必要があります。

市民の生活と環境を支える 上下水道事業

人口減少社会が到来し、上下水道事業はかつて経験したことのない転換期を迎えています。しかし、上下水道が世代を超えて利用され、安心・安全な水を安定的に供給し、快適な生活環境を確保していくという重要な役割は、今後も変わることはありません。

第2次磐田市総合計画の重点事業である「上下水道施設の長寿命化・耐震化」を着実に進め、その機能維持に努めていくためにも、水道料金の改定と衛生的な暮らしを支える下水道の維持に、ご理解ご協力をお願いします。

4月から水道料金が変わります

水道料金 = 基本料金 + 従量料金

●基本料金（税込 2カ月分）

口径	新料金	現行料金
13mm	1,836円 (基本水量8m ³ を含む)	1,748円 (基本水量16m ³ を含む)
	2,268円 (基本水量16m ³ を含む)	
20mm	2,268円 (基本水量8m ³ を含む)	2,160円 (基本水量16m ³ を含む)
	2,700円 (基本水量16m ³ を含む)	
25mm	3,564円	3,190円 (基本水量10m ³ を含む)
30mm	7,344円	6,068円 (基本水量10m ³ を含む)
40mm	16,200円	12,548円 (基本水量10m ³ を含む)
50mm	26,568円	20,056円 (基本水量10m ³ を含む)
75mm	66,096円	49,782円 (基本水量10m ³ を含む)
100mm	104,760円	77,760円 (基本水量10m ³ を含む)

●従量料金（税込 1m³当たり）

使用水量	新料金		現行料金	
	口径 13～20mm	口径 25～100mm	口径 13～20mm	口径 25～100mm
1～10m ³	基本料金 を含む		基本料金を含む	
11～16m ³				
17～20m ³	90.72円		92.57円	
21～40m ³	122.04円		119.31円	
41～60m ³	136.08円		129.60円	
61～100m ³	162.00円		154.28円	
101～200m ³	181.44円		172.80円	
201m ³ ～	189.00円		181.02円	

水道料金の計算
方法(例)

口径 13mmのメーターで、2カ月分 40m³の場合

基本料金	(基本水量 16m ³ を含む)	2,268 円
従量料金	17～20m ³ 90.72 円 × 4m ³ =	362.88 円
	21～40m ³ 122.04 円 × 20m ³ =	2,440.80 円
		水道料金 5,071 円 (1円未満切り捨て)

水道料金の改定は市ホームページでもご覧になれます



磐田市 水道料金改定

検索



水道料金改定 Q & A

Q. いつから新料金になるの？

A. 料金の改定は4月1日からですが、それ以前から継続して水道を使用している場合、4月1日以降の最初の検針分までは旧料金で、6月以降の検針分から新料金となります。

Q. どのくらい料金が変わるの？

A. 水道料金は、使用しているメーターの大きさ（口径）や使用水量によって異なります。最も多く使用されている口径 13mmのメーターで、40m³を使用した場合（2カ月）では、4,504円から5,071円に変更となり、567円の増となります。
※個別の料金については、上下水道料金センターにお問い合わせください

Q. 税金を使って、安くできないの？

A. 水道事業は事業経営に必要な経費を皆さんからいただく水道料金で賄う「独立採算」で運営しています。税金は福祉・教育・子育て・産業振興・公共施設の管理などの市民サービスに充てられ、水道事業の財源不足を税金で埋めると、それらのサービスの低下を招いてしまうため、安易に市からの補助によって、水道料金を低く抑えることは妥当ではありません。

Q. 下水道使用料も変わるの？

A. 下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料については、今回改定はありません。

安心・安全な水を安定して皆さんにお届けしていくのに必要な財源を確保するために、4月1日から水道料金の改定をお願いすることになりました。皆さんに信頼される水道事業を目指し、今後とも一層努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

問 上下水道料金センター（福田支所 2階） ☎ 58-3070 FAX 58-3071